

後期高齢者医療制度の保険料率と賦課限度額を改定します

後期高齢者医療制度の財政運営期間は2年間としており、この期間の医療費の財源に充てるため、保険料率の改定を行います。

◆保険料が増加する理由

- ①被保険者一人当たりの医療費などが増加したこと
- ②高齢者人口が増加したことにより、後期高齢者負担率が上昇したこと

保険料率

平成22・23年度の保険料率		平成24・25年度の保険料率	
所得割率	7.85%	所得割率	8.55%
被保険者均等割額	41,844円	被保険者均等割額	43,510円

保険料

平成22・23年度の一人当たり平均保険料	75,775円	平成24・25年度の一人当たり平均保険料	80,214円
----------------------	---------	----------------------	---------

※7月の保険料算定から改定となります

◆保険料の賦課限度額を改定

平成24年度から、国の基準に合わせ、保険料賦課限度額の改定を行います。平成23年度までは50万円でしたが、平成24年度からは55万円となります。



障害があると思われるお子さんの早期教育相談

愛知県教育委員会では、小学校入学前の、障害があると思われるお子さんと保護者を対象に、教育相談を実施します。相談は予約制で無料です。お気軽にご利用ください。

- ▼対象 3歳から小学校へ入学する前までの幼児および保護者
- ▼日時 8月2日(木)、3日(金) 午前9時～午後4時(要予約)
- ▼場所 東三河県庁
- ▼申し込み 7月2日(月)までに電話にて

▼学校教育課
☎23局3679 FAX22局3811

夏の交通安全県民運動 7月11日(水)～20日(金)

この運動を通じて、思いやりのある運転と交通マナーの向上に努め、交通事故による犠牲者の一層の減少を目指しましょう。

●重点実施項目

- 高齢者の交通事故防止
- 歩行者・自転車の交通事故防止
- すべての座席でシートベルト・チャイルドシートを正しく着用
- 飲酒運転を根絶

▼市民協働課

☎23局3504 FAX23局0180

教員免許状をお持ちの方は教員免許の更新が必要です

平成19年6月の改正教育職員免許法の成立により、現在、教員免許更新制が実施されています。今後、教壇に立つ見込みのある方は、生年月日に応じて修了確認が必要です。

免許の期限は、文部科学省ホームページで確認することができます。教員免許更新講習が必要な方は、申し込みや確認申請の手順などについて愛知県教育委員会ホームページでご確認ください。

◆文部科学省ホームページ

☎http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/koushin/003/index.htm

◆愛知県教育委員会ホームページ

☎<http://www.pref.aichi.jp/000023795.html>

▼愛知県教育委員会教職員課教員免許グループ
☎(052)954局6772



●昼休みの時間変更のお知らせ

市役所、渥美支所、赤羽根市民センターでは、電力使用量のピークカット推進のため、7月2日(日)から9月28日(金)の期間、昼休みを午後1時から2時とします。

窓口業務は、通常どおり行っています。ご理解をお願いします。

☑お詫びと訂正

広報たはらは6月1日号の消防かわら版に誤りがありました。お詫びして訂正いたします。

◎指揮隊活動写真の説明(4頁右下)

指揮隊は、左の写真のように災害現場周辺で現場指揮本部を開設しています。関係者の方は、現場指揮本部へ情報提供をお願いします。